

## 今後のじん肺関連の対応について

じん肺関連の対応について、現状の課題は以下となっている。

## ア 粉じん作業等に係る今後の規制について

粉じんばく露リスクが高いと想定される作業等として、平成 25 年 11 月のじん肺部会での議論を踏まえ、以下の調査・検討を促進することとなった。(粉じん作業等における粉じんばく露リスクの調査研究 研究代表者：名古屋俊士)

## (ア) 鋳物工場における砂型造形作業

同作業も粉じんばく露が多いことから粉じん則及びじん肺法施行規則の改正(平成 27 年 10 月 1 日施行。)により粉じん作業に位置づけた。

## (イ) 屋外での鋳物等破碎作業

同作業において粉じんばく露リスクが高いかどうかについて研究でばく露濃度測定を実施。

## (ウ) 金属その他無機物を製錬し、又は溶融する工程において、土石又は鋳物を開放炉に投げ入れ、焼結し、湯出しし、又は鋳込みする場所における作業

同作業において粉じんばく露リスクが高いかどうかについて研究でばく露濃度測定を実施。

## (エ) 船倉内の荷役作業終了後の清掃作業

同作業において粉じんばく露リスクが高いかどうかについて研究でばく露濃度測定を実施。

第 17 回じん肺部会では、上記網掛け部をご議論いただきたいと考えている。